

## 「教育臨床」のあり方（2）

—A県C町の保育研究会「講演」の意識調査に基づいて—

### An ideal method of "Clinical education" (2)

—Based on the attitude survey of the childcare meeting  
for the study "lecture" of the A prefecture C town—

橋 本 治

HASHIMOTO Osamu

#### 要 旨

筆者は、岐阜大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）で教育臨床コースを担当している者の一人であるが、近年簡単には進めていけないケースが増してきたことは事実である。特に、いじめ・不登校・暴力・自殺未遂など従来の問題行動に、発達障害が複雑に絡んできていることと、保護者との信頼関係がうまくとれないことで、困難となるケースが増えてきたことがあげられる。

そんな折、昨年度は、A県B市の教務主任者会から「保護者とのかかわり方」という内容で講演依頼を受け、それを『教育臨床のあり方』<sup>(12)</sup>としてまとめた。本年度も「保護者との関わり方」という同じ様な内容でA県C町の保育研究会から講演依頼を受けたので、『教育臨床のあり方（2）』としてまとめることとした。そこで「いじめ・自殺」「発達障がい」「集団不適応」という3つのケースを取り上げ、それについての保育園の先生方の意識調査をした上で「保護者とのかかわり方」を述べていった。事前・事後アンケートの比較からも少しは自信を深めていただいた結果が出ており、ここに報告することとした。

#### Abstract

The writer is one of the people in charge of an education clinical course for Gifu University graduate school pedagogy graduate course teaching profession practice development specialty (teaching profession graduate school), but in late years it is easily a fact that the cases which cannot advance increased. Particularly, a developmental disability picking quarrel complicat- edly and the relationship of mutual trust with the protector are delicious, and the conven- tional problem actions including bullying, school refusal, violence, the attempted suicide include that cases becoming difficult increased in what I cannot take.

In last year, I received a lecture request by contents called "the relation with the protector" from the school affairs chief person society of the A prefecture B city and, in such an occa- sion, gathered it up as "An ideal method of clinical education ". I decided to gather it up as " An ideal method of clinical education " (2) in what received a lecture request from the child- care meeting for the study of the A prefecture C town by similar contents called "the relation with the protector" in this year. Therefore I took up three cases "bullying, suicide" "develop- mental disability" "I was maladaptive in a group" and spoke "the relation with the protector" after having done an attitude survey of the teachers of the nursery school about it. The result that had you deepen confidence a little came out of the comparison of the prior subsequent questionnaire and decided to report it here.

## 1. はじめに

2011年8月26日、内閣府の依頼で、「子ども・若者育成支援のための地域連携推進事業」の講演を広島でした（「中国・四国ブロック」担当、専門研修会A）。ここでは青少年行政を担う主要府省を以下のように述べている（「子ども・若者育成支援施策について」内閣府政策統括官＜共生社会政策担当＞付青少年担当調査官、後藤信之氏）。

### 青少年行政を担う主要府省

- 内閣府・・・青少年行政の総合調整、国民啓発活動、国際交流等
- 文部科学省・・・幼稚園から大学までの学校教育、学校外における青少年教育等
- 厚生労働省・・・青少年の保健、福祉、労働、児童虐待の防止等
- 警察庁・・・青少年の非行・犯罪被害の防止、有害環境への対応等
- 法務省・・・非行少年に対する矯正教育、施設内処遇、更生保護等

その上で内閣府の役割は、「複数の省庁にまたがる青少年行政の総合調整の実施、青少年をめぐるそのときどきの重要課題について必要な対策の取りまとめ」としている。

筆者は、大学の他に兼務として「カウンセラー」「発達障害の専門家」「少年鑑別所講師」をしており、上記のいずれの省庁にもかかわっていることになる。

昨年度に続いて「教育臨床のあり方」(2)を述べるにあたり、このような複合的なものの見方が必要であることをまず確認したい。

## 2. 問題と目的

### (1) 「特別支援教員4万人純増」という新聞報道のこと

2010年8月25日の朝刊で、教員6万人純増の記事が新聞に載っていた。見出しは「特別支援教員4万人増」というものだった（中日新聞<sup>(40)</sup>）が、内容は次のようなものであった。

「文部科学省が、公立小中学校の中長期的な教員配置の指針となる第8次教職員定数改善計画案に、障害のある児童生徒への特別支援教育など多様なニーズに応えるため、2014年度からの5年間で4万人の定数純増を盛り込むことが24日、同省関係者への取材で分かった。同時に、40人学級を改め、1クラス当たり30～35人が上限の小人数学級を目指す狙いで来年度から8年間で定員を約2万人の純増とすることも盛り込むが、4万人はこれとは別枠の措置で、合計で6万人の純増になる」

新聞の中の方には、「計画案では、発達障害などがある子が、通常学級に在籍しながら障害の程度により特別支援教育も受けられる『通級指導』の拡充や、習熟度別指導などきめ細かな教育を可能にするための教員の定数増が柱。注意力に欠けて動き回りがちな注意欠陥多動性障害（ADHD）など発達障害のある子どもへの対応は教育現場の大きな課題になっており、専門知識を持つ教員の増員が求められている」とあり、通級指導を中心に通常学級の発達障害の子どもたちへ手をさしのべる内容であった。

### (2) 問題

筆者は、岐阜大学教職大学院で教育臨床コースを担当する一人で、「教育相談」「生徒指導」「学校カウンセリング」という内容の講義を担当しているが、兼務として「発達障害の専門家チーム」「少年鑑別所講師」「市のカウンセラー」をしている。すなわち、「いじめ」「不登校」「暴力」「自殺未遂」など様々な問題行動の相談と「発達障害」の相談の両方を実際に行っているのであるが、それらが複雑に絡んでいることを毎日実感している者である。

今回の文部科学省の定員増は、そのことを憂えて実施しようとしていることがよく分かり、是非財源を確保して実施していただきたいと願っている。

ただ、特別支援教育コーディネーターを中心として特別支援の教員が4万人増員となっただけでは、

今の日本の教育臨床にかかわる諸問題は解決しにくいと2つの点から考えている。一つは、「特別支援教育」と「教育相談」「生徒指導」を総合的にコーディネートする人がいないということである。もう一つは、「保護者とのかかわり」である。後者で言えば、私は月に100以上の相談を保護者・教員と長らく続けているが、世に言う「モンスター」と言われる方にはほとんどお目にかかったことはない。各学校が困って筆者に依頼されて出かけてみると、「学校の教員の意欲」と「保護者の意欲」が大きくすれ違っている場合がほとんどである。そのすれ違いを埋めるためには教員の側に幅広い総合的な相談の考え方と、持続的な忍耐力が必要なことをまず結論として述べたい。さらに、「学校でできること」と「家庭でできること」をきちんと整頓しながら相談をコーディネートする人が必要だと考えている。その形が取れば、多くの保護者は学校と信頼関係をもって相談を進めていけると考えている。

### (3) 目的

そのような折、昨年度A県B市の教務主任者会から「今の子どもたちは一保護者とのかかわりを通して—」という講演の依頼を受けたことに、本研究の動機がある。2010年の岐阜大学の研究報告にそのことをまとめて3か月、2011年になって今度はA県C町の保育研究会から同じような講演依頼があった。小中学校で「保護者へのかかわり方」をまとめた後、今度はもっと年齢の低い保育園から同じような内容での依頼があったということは、低年齢から保護者との信頼関係がとりにくくなっていることを示していると考えられる。同町からの正式な講演のテーマは「保護者とスムーズに関わり合えるには—様々なケースを通して—」であったので、私は「いじめ・自殺」「発達障がい」「集団不適応」という3つのケースを取り上げ、それについて保育園の先生方の意識調査をした上で「保護者とのかかわり方」を述べていくこととした。すなわち、かなり困難で保護者とすれ違いやすい3つのケースを通して、様々なケースを総合的にみていく方法と、保護者とすれ違わない方策を盛り込んでいったのである。講演は90分という短いものであることが分かっていたが、50名という多くの保育園の先生方にとっては貴重な時間であり、その限定の中でもある程度自信を持ってケースにあたっていただけではないかと考えたのが、本研究の目的である。

### (4) 仮説

① 仮説1：ケース1（いじめ・自殺）については、自信度はある程度深まるのではないかと考えた。

いじめと呼べるか呼べないかは別にして、そのような子ども同士のかかわりは、保育園の先生方にとってふだんよく会うことである。しかし、保護者が「いじめの定義」を持ち出し、「自殺したらどうしてくれるのか」と言われてしまうとかなり困ることが予想される。正確な情報をお伝えすることによって、自信を深めていくのではないかと考えた。

② 仮説2：ケース2（発達障がい）については、自信度はある程度深まるのではないかと考えた。

発達障害の知識はどの方もある程度もっていると考えられる。しかし、「高機能広汎性発達障害」という診断名と「支援をしていただきたい」という保護者の要望から、事前アンケートでは少し躊躇するのではないかと考えた。そして、講演を聴く間にある程度自信をもつのではないかと考えた。

③ 仮説3：ケース3（集団不適応）については、自信度はある程度深まるのではないかと考えた。

保育園に入って1か月で適応しにくいような子は今までもたくさんいたと予想でき、ケースそのものの困難さは普通かと思われるが、「うちでは何の問題もない」と言い切ってみる保護者の言葉に加え、朝食の後もどすことが多くなっていることなど複合的な難しさがある。絡んだ糸を少しほぐすことで自信が深まるのではないかと考えた。

## 3. 方法

### (1) 対象

A県C町においての保育研究会の講演に参加したのは町内の保育園の担当者約45名である。その全員を対象とした。

(2) 事前・事後アンケート (平成23年5月14日, 講演会の前後に実施)

実際に使用したアンケートは, 以下のものである。

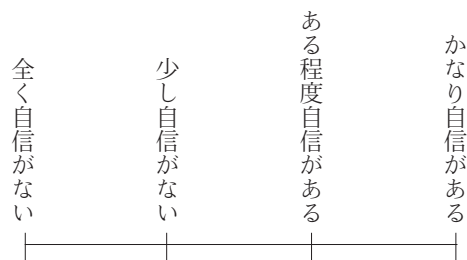
本日 (5月14日), 次のようなケースについて保護者から対応を求められた場合, あなたはどの程度自信がありますか。

ケース1・・・保育園年長児Aさん (いじめ・自殺)

保育園年長児Aさんの保護者から, 「Aさんがいじめられている」という訴えがありました。具体的には, 「園舎の陰で, 複数の男子から何度もたたかれた」というものでした。

保護者は, 「明らかにいじめの定義に当てはまり, もしうちの子が自殺でもしたらどうしてくれるのか」と訴えています。

あなたならどのように対応しますか。

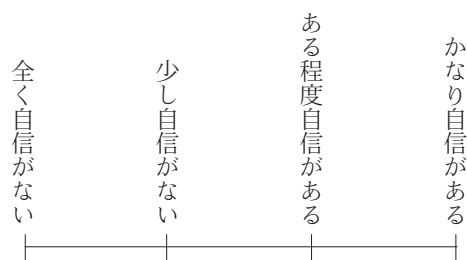


ケース2・・・保育園年中児B君 (発達障がい)

2007年度からスタートした特別支援教育では, 発達障がいの子も支援を受けることになりました。うちの子は, 高機能広汎性発達障害という診断名なのでそれに当てはまり, 保育園でも特別な支援をしていただきたい。

この頃「保育園に行きたくない」と言っているので心配しています。

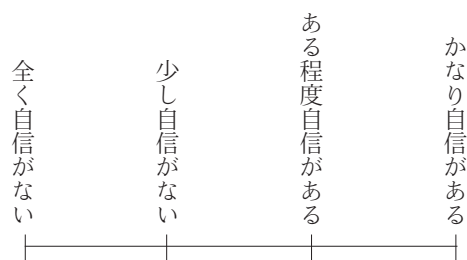
あなたならどのように対応しますか。



ケース3・・・保育園年少児C君 (集団不適応)

保育園に入って一カ月と少し経ちましたが, 保育園の集団になかなかなじまず, 登園もしぶりがちです。家庭の協力をお願いしましたが, 「うちでは何の問題もありません。集団へうまく入ることをするのは, 保育園の仕事ではありませんか」とのことでした。この頃は, 朝食の後, もどすことが多くなり心配しています。

あなたならどのように対応しますか。



(3) 平成23年度「A県C町保育研究会」講演資料 (要旨)・・・以下のように実施した。

テーマ: 保護者とスムーズに関わり合えるには一様なケースを通して—

① 本日の話の概要

ア. お手数ですが, 「事前アンケート」にご記入ください。

- イ. 「ケース1」(いじめ・自殺)を通して, 保護者とのかかわり方を考察します。  
 ウ. 「ケース2」(発達障がい)を通して, 保護者とのかかわり方を考察します。  
 エ. 「ケース3」(集団不適応)を通して, 保護者とのかかわり方を考察します。  
 オ. お手数ですが, 「事後アンケート」にご記入ください。

②ケース1・・・保育園年長児Aさん(いじめ・自殺)

保育園年長児Aさんの保護者から, 「Aさんがいじめられている」という訴えがありました。具体的には, 「園舎の陰で, 複数の男子から何度もたたかれた」というものでした。保護者は, 「明らかにいじめの定義に当てはまり, もしうちの子が自殺でもしたらどうしてくれるのか」と訴えています。あなたならどのように対応しますか。

ア.  D  保育園  E  先生より

- いじめられている子の保護者と会い, 心配する気持ちを受け止める。
- その共感の上で, 実際にどのようなことがあったのかを確認する。
- これからよりよい方向にいけるよう支援していく。
- 園長・主任とも相談して見守っていく。

\* 橋本からのコメント: 保護者の思いを受け止めることから実際の支援まで, E先生はきちんと順序立てて答えてみえます。

イ 「保護者との関わり方」のポイント

- (ア) 矛盾をそのまま受け入れる。  
 (イ) 傾聴には正しい判断がいる。  
 (ウ) Key Personは誰かを考えながら聴く。  
 (エ) 今の状況から可能なことを, 保育園と家庭に示す(小さなことからよい)。

ウ「いじめ問題を見過ごさない10のポイント!!」<sup>(16)</sup>より「(イ)の傾聴には正しい判断がいる」に関連して

「よく聴いてくれたと思えることの重要性」について, 事例を通して述べてきた。何よりも教師が真剣に受け止めることが大事なことである。その時, 「よく聴く」ためには, 「正しく判断する」ということが必要になってくる。訴えていることを自分のあらゆる経験に照らし合わせて「どういう意味なのか」「額面通りに受け取っていいのか」「これからどうしていけばいいのか」など, 様々な判断をしながら聴いていくわけである。それが, 「また相談したい」という継続性に結びついていくと考えられる。

エ Key Personを含む状況判断に必要な項目, ( )内は一つの例

- 分類について(例: 神経症的, 怠学傾向など)
- 状況はどうですか(例: 毎週月曜日は必ず欠席, 時々数週間続けて休む)
- 教育相談をしているのは誰ですか(例: 担任が本人と, 学年主任が母親と相談している)
- どの程度相談していますか(例: 週に一回家庭訪問していますが, すでに半年経つ)
- 登校刺激について(例: 本人の前では, 学校のことは言わないようにしている)
- Key Personはだれですか(例: はじめは母親と考えていたが, 祖母の方が影響力があった)
- 専門機関との連携はどの程度ありますか(例: 児童相談所に母親が週一回出かけている)



③ ケース 2 ・ ・ 保育園年中児 B 君 (発達障がい)

2007年度からスタートした特別支援教育では、発達障がいの子も支援を受けることになりました。うちの子は、高機能広汎性発達障害という診断名なのでそれに当てはまり、保育園でも特別な支援をしていただきたい。

この頃「保育園に行きたくない」と言っているので心配しています。

あなたならどのように対応しますか。

ア  F  保育園  G  先生より

- 保護者のかたやB君がどんなことに困っているのかきちんと確認する。
- B君が「保育園に行きたくない」理由もしっかり聴く。
- 園長・主任と相談してすすめる。
- 保護者と園が共通理解した上で支援していく。

\* 橋本からのコメント：保護者やB君の思いを聴くことから、保育園の担当が協力してすすめていくことまで、G先生はていねいに答えてみえます。

イ、「保護者との関わり方」のポイント

- (ア) 「保育園に行きたくない」という観点を大切にする。
- (イ) 「発達障害」についての基礎的な知識をもつ。
- (ウ) 家庭には様々な苦労があったことを、よくかみしめて聴く。
- (エ) (ア) (イ) について、今できることを明確にする (小さなことからよい)。

ウ、発達障害について

(ア) 主な発達障害の分類と特徴 (発達障害者支援法での定義などから) :中日新聞<sup>(11)</sup>

広汎性 発達障害	自閉症 * 知的発達の遅れがない場合を「高機能自閉症」という	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>社会性の障害</b> 他者との交流がうまくいかない (孤立型, 受動型, 積極・奇異型がある)</li> <li>• <b>コミュニケーションの障害</b> 表現や言葉の理解が不自然, 場の空気や表情を読むのが苦手</li> <li>• <b>想像力の障害</b> 見立てやごっこ遊び, 一般化ができない⇒ものや習慣への「こだわり」につながる</li> <li>• <b>感覚異常 (診断基準には入っていない)</b> 視覚, 聴覚, 嗅 (きゅう) 覚, 味覚, 皮膚感覚に過敏さ, または鈍感さがある</li> </ul>
	アスペルガー 症候群	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自閉症と同様の特徴があるが, 知的発達の遅れと, 言語発達の遅れがない状態</li> </ul>
注意欠陥/多動性障害 (AD/HD)		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 注意散漫 (集中力の維持が困難) や, 多動 (じっとしてられない), 衝動性 (唐突な行動) がある</li> </ul>
学習障害 (LD)		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」等のどれか, あるいはいくつか, 知能に見合わないほどの障害がある</li> </ul>
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 発達性協調運動障害 (運動面で極端に不器用) など</li> </ul>

## (イ) 自閉症スペクトルについて

エ. アスペルガー症候群 (『医学大辞典, 第19版, 南山堂, 2008年』

( \_\_\_\_\_ は, 橋本が加えた)

言語発達と認知発達に遅れがないが, 社会性の障害と興味や関心の限定において広汎性発達障害と同様の症状を示すものである。臨床的には, 「ことばと知能の遅れがない自閉症」ということができる。1944年, オーストリアの小児科医Aspergerによって報告された。当初自閉症の軽症型として重視されていなかったが, 1981年のWingによる自験例の報告以後, 再度注目を集め, DSM-TR (1994) において自閉症とは別に分類されることとなった。3歳までの言語発達に大きな遅れを認めないが, 社会性の問題は早期から認められ, マイペースで一方的な対人行動, 人見知りをせず初対面の人でも平気などが特徴である。ただし, 誘われると友人との遊びに加わることは可能であり, 集団行動も普通にやることから, 早期に気がつかれにくい。思春期前後より, 適応障害 (不登校), 強迫性障害や被害的言動 (ときに被害妄想) などの精神障害を合併してることがあり, 精神保健学的にも早期発見が重要である。

## ④ ケース3・・・保育園年少児C君 (集団不適応)

保育園に入って一か月と少し経ちましたが, 保育園の集団になかなかなじまず, 登園もしぶりがちです。家庭の協力をお願いしましたが, 「うちでは何の問題もありません。集団へうまく入ることをするのは, 保育園の仕事ではありませんか」とのことでした。この頃は, 朝食の後, もどすことが多くなり心配しています。

あなたならどのように対応しますか。

ア. \_\_\_\_\_ H \_\_\_\_\_ 保育園 \_\_\_\_\_ I \_\_\_\_\_ 先生より

- |                               |
|-------------------------------|
| •まず, 「もどす」ということに注目したい。        |
| •何かストレスに感じていることがあるのではないか確認する。 |
| •保育園が楽しいところだということを伝えていく。      |
| •その上で, C君が徐々に慣れていくよう支援していく。   |

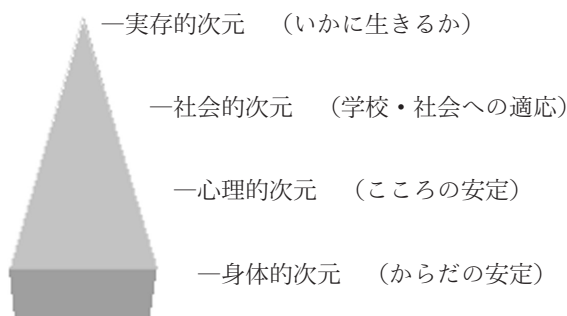
\* 橋本からのコメント: 困難なケースに対し, I先生が「からだ」「こころ」という考えるべき順序をふんだ上で, 「保育園は楽しいところ」という「適応」のことに進めています。

## イ. 「保護者との関わり方」のポイント

- (ア) 「からだ」を第一に考える。  
 (イ) 次に「こころ」の問題を扱う。  
 (ウ) その上で, どのように保育園生活・家庭生活を送るかを共通理解する。  
 (エ) 「将来」を一緒に考えることで, 希望が持てるように進める。

ウ. 事例をみていく時の「基本的な考え方」(特に, 急な相談の場合)

- (ア) 信頼関係を第一に  
 (イ) 「こころ」と「からだ」を大切に



日本心身医学会 (1991年)「教育講演(心身症の診断と治療)」(笠原嘉)<sup>(6)</sup> を参考に (ウ)「きっかけ」から取り組む

#### 4. 結果

(1) ケースごとの自信度 (事前・事後) の人数 (表1 参照)

3つのケースそれぞれに対する自信度を事前・事後に分けて表1に示す。参加者は45名前後であったが、アンケートは38名分の回収であった。また、4件法の項目の「中間」に丸をつけてあるものが、各ケースそれぞれ1つか2つあったが、表1には載せていない。図への表示を分かりやすくするためにも表1の人数を進めていくこととした。

表1 ケースごとの自信度 (事前・事後) の人数 (数字は人数) [事前38名・事後38名]

	全く自信がない		少し自信がない		ある程度自信がある		かなり自信がある	
	事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
ケース1 (いじめ・自殺)	16	3	20	23	0	10	0	0
ケース2 (発達障がい)	15	1	19	20	2	13	0	0
ケース3 (集団不適應)	13	0	20	18	4	15	0	0

図1 ケース1 (いじめ・自殺) の自信度 (事前・事後) の変化

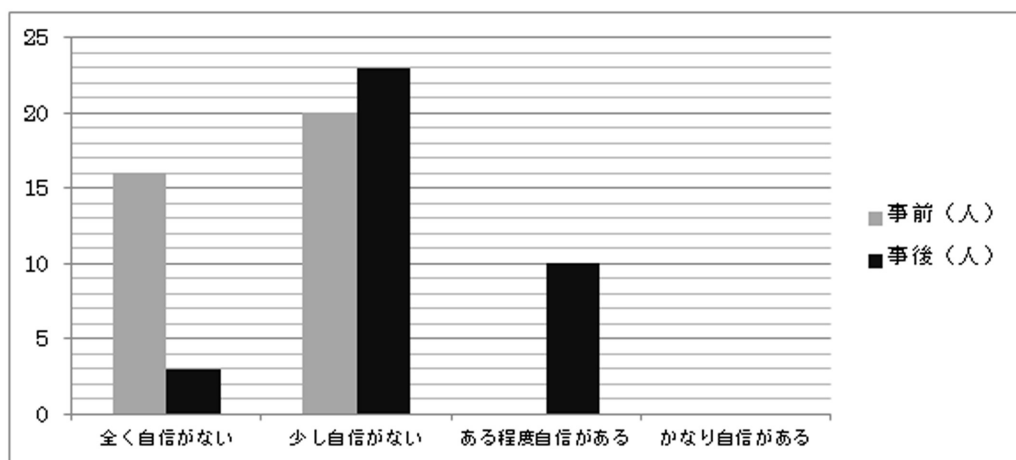




図2 ケース2（発達障がい）の自信度（事前・事後）の変化

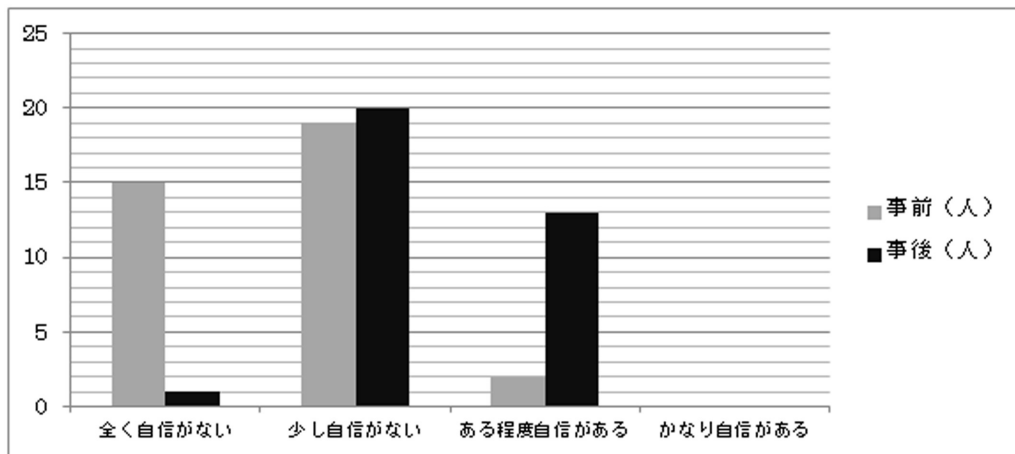
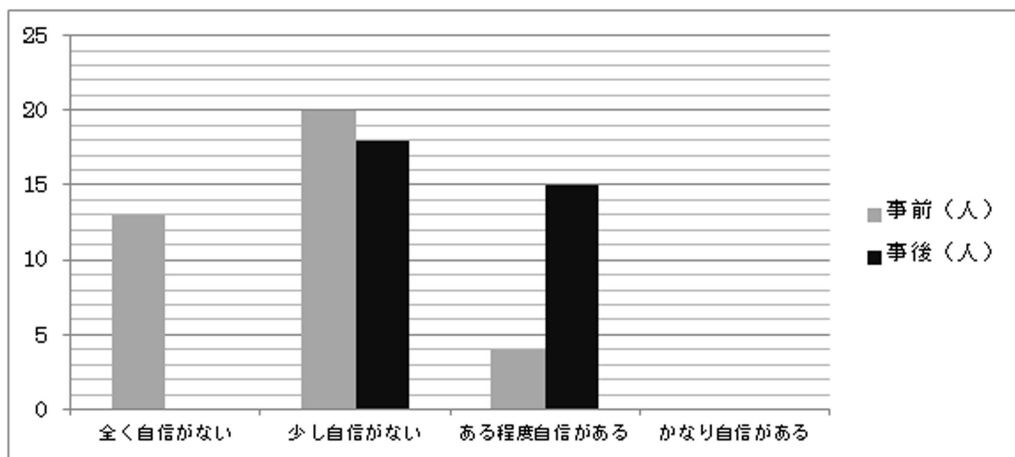


図3 ケース3（集団不適応）の自信度（事前・事後）の変化



## (2) ケースごとの自信度（事前・事後）の変化

図1, 2, 3に示したように、ケースごとの自信度の（事前・事後）の変化は、それぞれの特徴があらわれている。

### ① ケース1（いじめ・自殺）の自信度（事前・事後）の変化

事前では「全く自信がない」と「少し自信がない」に38名全員が丸をつけ、「ある程度自信がある」には一人も丸がなかった。事後には図全体の分布が右に移動し「ある程度自信がある」も10名（26%）に及んだ。

### ② ケース2（発達障がい）の自信度（事前・事後）の変化

事前では「全く自信がない」と「少し自信がない」がほとんどで、「ある程度自信がある」は2名にとどまっている。事後においては「全く自信がない」は1名となり、図全体の分布が右に移動しているのがよく分かる。「ある程度自信がある」も13名（34%）に及んだ。

### ③ ケース3（集団不適応）の自信度（事前・事後）の変化

事前では「全く自信がない」と「少し自信がない」がほとんどだが「ある程度自信がある」も4名いる。事後は「全く自信がない」が3ケースの中では唯一0名となり、「ある程度自信がある」も15名（39%）と最も多くなっている。図全体の分布も右に移動しているのがよく分かる。

表2 ケースごとの事前・事後の平均値（標準偏差）とt検定の結果

	事前 (n=38)		事後 (n=38)		t 値
	M	S D	M	S D	
ケース1 (いじめ・自殺)	1.58	(0.59)	2.18	(0.47)	3.56**
ケース2 (発達障がい)	1.66	(0.55)	2.32	(0.44)	3.83**
ケース3 (集団不適応)	1.75	(0.64)	2.43	(0.68)	3.88**

( ) 内は標準偏差 \*\* p < .01

(3) ケースごとの事前・事後の平均値（標準偏差）とt検定の結果

得点は、「全く自信がない」・・・1点, 「少し自信がない」・・・2点, 「ある程度自信がある」・・・3点, 「かなり自信がある」・・・4点で計算していった。4件法の項目の「中間」に丸をつけたものについては、中間の点数を与えて計算していった。ケースごとに（事前・事後）の変化をt検定した結果が表2のようである。どのケースにおいても1%の危険率で有意差がみられ、事前・事後で意識が大きく変化したと言える。ケースごとに見ていく。

① ケース1（いじめ・自殺）の自信度（事前・事後）の変化

平均値は事前（1.58）から事後（2.18）と38%の増加で、t値も3.56\*\*とかなり高くなっている。

② ケース2（発達障がい）の自信度（事前・事後）の変化

平均値は事前（1.66）から事後（2.32）と40%の増加で、この3つのケースの中で最も増加している。t値も3.83\*\*とかなり高くなっている。

③ ケース3（集団不適応）の自信度（事前・事後）の変化

平均値は事前（1.75）から事後（2.43）と39%という増加である。事前・事後の平均値が3つのケースの中でどちらも高いのは、ケース3がケース1・2より取り組みやすいと感じたことになる。t値は3つのケースの中では一番高い3.88\*\*であった。

5. 考察

3の結果について、仮説に基づいて考察していく。

(1) 仮説1：ケース1（いじめ・自殺）については、自信度はある程度深まるのではないか。

これについては、t値から1%の危険率で有意差が確認され、検証されたとと言える。いじめに加えて「自殺をしたらどうしてくれるのか」という保護者の訴えがあったということで、事前の自信度が低くなると予想された。それに対し、そのような場合の対応の仕方をきちんとお伝えすることで事後の自信度が上がったと考えられる。また、E先生が指摘してみえるように「保護者の心配を受け止め、その共感の上で次の支援を考えていく」という姿勢について、講演で補足説明していったことも良かったと考えられる。

(2) 仮説2：ケース2（発達障がい）については、自信度はある程度深まるのではないか。

これについては、t値から1%の危険率で有意差が確認され、検証されたとと言える。特に「高機能広汎性発達障害」という診断名と「支援をしていただきたい」という保護者の要望から少し躊躇すると予想して、講演の中でもその辺りを詳しく述べたことが効果的であったと考えている。また、G先生が「保護者やB君の思いを聴き、園の担当が協力してすすめていく」ことを指摘され、講演でも支援体制について補足していったことが効果的だったと考えられる。

(3) 仮説3：ケース3（集団不適応）については、自信度はある程度深まるのではないか。

これについては、 $t$  値から1%の危険率で有意差が確認され、検証されたと言える。集団不適応そのものは保育園でもよくあることだが、保護者から「うちでは何の問題もない」と言われたことと「この頃もどすことが多くなり」ということから躊躇して事前が低くなると予想された。それに対して「からだ」から見ていって「こころ」そして「適応」の問題に進めていくこととお話することで事後の自信度が上がったと考えられる。また、I先生がケース説明の後のお答えの中で、それらをきちんと指摘してくださり、講演でその肉づけがしやすかったことも大きい。

## 6. おわりに

「2. 問題と目的」で述べたように、2014年度から5年間かけて特別支援教員が4万人純増されたとしても、それだけで今の様々な問題は解決されないと考えている。やはり、従来の相談では扱いきれなかったケースが増えていることを真摯に受け止め、どのような相談体制、チーム作りをしていくかが問われていると考えている。

今回の研究はそれに対し、今の子どもたちを総合的に理解していくことと、保護者といかに信頼関係をもって進めていくかということ、昨年度のA県B市の教務主任者会の「講演」の意識調査に続き、本年度のA県C町の保育研究会の「講演」の意識調査に基づいてまとめたものである。

私が30年以上前に教育相談・就学相談でかかわった子どもたちは、30代から40代になってみえる。今回話題とした保育園の子どもたちにも長い将来があり、それをふまえた教育ということの重要性を強く感じたことを述べておわりとしたい。

## 付記

本研究は、日本社会病理学会第24回大会で「いじめ問題と発達障害」<sup>(16)</sup> という発表をしたことを基に、2010年6月9日にA県B市の教務主任者会の講演の際の意識調査を活用して、昨年度『教育臨床のあり方』<sup>(12)</sup> としてまとめ、2011年5月14日のA県C町の保育研究会の講演の際の意識調査を活用して、本年度『教育臨床のあり方(2)』としてまとめたものである。

## 謝辞

研究にご協力いただいた方々に、この場をかりてお礼申し上げます。ありがとうございました。特に、ケースについてお答えいただいた保育園のE先生、G先生、I先生に感謝申し上げます。

## 引用・参考文献

- 1) 安藤隆男 (2009) 特別支援教育を創造するための教育学, 明石書房
- 2) 石井哲夫 (1999) 自閉症とこだわり行動, 東京書籍
- 3) ウタ・フリス (2000) 自閉症の謎を解き明かす, 東京書籍
- 4) 楠本伸枝 (2002) ADHDの子育て・医療・教育, かもがわ出版
- 5) 笠原嘉 (1991) 教育講演「心身症の診断と治療」, 日本心身医学会
- 6) 金子健 (2009) コーディネーターの現状と課題, 特別支援教育No.617、2-4
- 7) 品川裕香 (2008) 心からごめんなさいへ, 中央法規
- 8) 高橋祥友 (2008) 青少年のための自殺予防マニュアル, 金剛出版
- 9) 田中康雄 (2008) 軽度発達障害, 金剛出版
- 10) 中日新聞「2010年8月25日朝刊」, 中日新聞社
- 11) 中日新聞「2005年6月12日朝刊」, 中日新聞社
- 12) 橋本治 (2010) 「教育臨床のあり方」岐阜大学教育学部研究報告人文科学-59 (1), 257-268
- 13) 橋本治 (2009) 文部科学省指定「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」における専門家チームの巡回相談のあり方, 岐阜大学教育学部研究報告—人文科学—, 58 (1), 235-245
- 14) 橋本治 (2009) 子どもの自殺に対する報道のあり方(2), 第33回日本自殺予防学会, 111

- 15) 橋本治 (2009) 教育相談と発達障害 (1), 東海相談学会第41回大会, 1
- 16) 橋本治 (2008) いじめ問題と発達障害, 日本社会病理学会24回大会, 30
- 17) 橋本治 (2007) いじめ問題を見過ごさない10のポイント!!, 明治図書
- 18) 橋本治 (2007) いじめに気づく教師, 迅速に対応する学校, 教職研修413, 教育開発研究所
- 19) 橋本治 (2002) 問題行動・危機対応, 児童心理773, 金子書房
- 20) 橋本治 (2000) 深刻ないじめと暴力への対応, 学級のトラブルに対応するカウンセリング, 学事出版
- 21) 橋本治 (1999) いじめと自殺の予防教育, 明治図書
- 22) ベン・ボリス (2008) ぼくは, ADHD!, 三輪書店
- 23) ローナ・ウィング (2002) 自閉症スペクトル, 東京書籍